令和6年度長崎県内助成制度一覧(令和6年6月29日時点)

※助成制度の内容は今後変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

自治体名	助成制度等名称		 予算						対象期間		お問い合わせ先		
D/D PF 1	对从 即反专口你	公開・非公開		■内・海外	内容		詳細		\(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}{2}\)	担当部署(営業時間等) TEL	FAX	E-mail	HP(URL)
長崎市	コンベンション開催補助金制度	□公開■非公開		■国内向け ■海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 ■コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他		コンベンション主催者	54 4 4 4 4 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5	令和6年4月1日~令和7年3 月31日	(一社)長崎国際観光コンベンション 095-828-7423 協会 営業部 営業課 (9:00~17:30、土・日曜、祝日を除く)	095-824-9128	mice@nagasaki- visit.com	https://www.at- nagasaki.jp/mice
	長崎スタジアムシティ大型イベント誘致事業費補助金	■非公開	_	■国内向け ■海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 ■コンベンション □クーポン・施設割引等 ■その他	□旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) ■その他	イベント主催者	長崎スタジアムシティハピネスアリーナで開催される大型イベントの主催者に対して <u>予算の範囲内で補助金を交付</u> し、開催をサポートする制度です。 予算枠を超えた場合、交付できないことがありますので、予めご了承ください。		(一社)長崎国際観光コンベンション 協会 営業部 営業課 (9:00~17:30、土・日曜、祝日を除 く)	095-824-9128	mice@nagasaki- visit.com	https://www.at- nagasaki.jp/mice
佐世保市	コンベンション開催助成金	□公開■非公開	_	■国内向け ■海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 ■コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) ■その他	コンベンション主催者、委託事業者など		令和5年6月1日~令和6年3 月31日	(公財)佐世保観光コンベンション協会 事業部 誘致課(9:00~18:00、土・日曜、祝日を除く)	0956-23-6750	sasebo- sales@sasebo- sight.com	https://www.sasebo9 9.com/feature/busin ess#section-542
島原市	島原市大会·会議等誘致奨励金交付要綱	□公開■非公開	-	■国内向け ■海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 ■コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) ■その他	コンベンション主催者など	本市を含む地域を会場として開催される大会等又はコンベンションで、参加者等が市内の宿泊施設に宿泊した延べ人数に応じ、助成する制度です。	令和6年4月1日~令和7年3 月31日	島原市しまばら観光課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日及び 12月29日~1月3日を除く)	0957-62-8006	kanko@city.shima bara.lg.jp	https://www.city.shimabara.lg.jp/page745.html
諫早市	諫早市コンベンション等開催助成金	■公開□非公開	1,554万円	■国内向け□海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 ■コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	□旅行会社 □事業者(飲食店など) ■一般人(宿泊利用者など) □その他	諫早市内でコンベンション(大会・会議)や合宿を開催し、同市内の宿泊施設に宿泊される団体(延べ宿泊人数30人以上が対象)	助成金の交付対象となる事業は、次のいずれにも該当するコンベンショ	月31日	(一社)諫早観光物産コンベンション 協会 (9:00~18:00、水曜を除く)	0957-22-8354	info@isahaya- kankou.com	https://www.isahaya- kankou.com/conv- list/conv-assist
								■助成額 宿泊者の延べ人数1人につき1,000円 ただし、宿泊客の延べ人数は30人以上を助成対象とし、 <u>助成額の上限は100万円</u> とする。 ※コンベンション等の参加者で、会長が認める市内の宿泊施設に宿泊した者の延べ人数。					
大村市	コンベンション開催助成金	■非公開	_	■国内向け□海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 ■コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	□旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) ■その他	スポーツ大会、会議などで大村市内の宿泊施設を利用する宿泊者	大村市内での延べ宿泊人数による。 50人~99人 5万円 100人~149人 10万円 150人~199人 15万円 200人~249人 20万円 250人~299人 25万円 300人~499人 30万円 500人~999人 50万円 1,000人以上 100万円	令和6年4月1日~令和7年3 月31日	(一社)大村市観光コンベンション協会 (9:00~17:00、水曜を除く)	0957-52-3652		https://www.e- oomura.jp/
大村市	大村市修学旅行誘致事業費補助金	■非公開	_	■国内向け □海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 ■教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	□旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) ■その他	学校及び旅行業者	・修学旅行で大村市内の宿泊施設に宿泊する市外の学校及びその宿泊を手配した旅行業者 ・補助金の額は、 <u>宿泊した人数に日数を乗じた額に600円を乗じて得た額</u> とする。	月31日	大村市観光振興課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日を除 く)	0957-54-7135	kankou@city.omura.na gasaki.jp	http://www.city.o mura.nagasaki.jp /kankou/kanko/j oho/other/2023sy ugakuryokouhojy okin.html
平戸市	平戸市コンベンション開催事業	■公開□非公開	200万円	■国内向け ■海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 ■コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	□旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) ■その他	コンベンション主催者	平戸市内で各種大会、会議、合宿を開催し、同市内の宿泊施設を利用される団体へ補助金を交付する制度です。	令和6年4月1日~令和7年3 月31日	(一社)平戸観光協会 (9:00~17:30、土・日曜、祝日を除 く)	0950-23-8601	info@hirado- net.com	https://www.hira do- net.com/pblog/co nvention.html
	対馬市壱岐市周遊ツアー送客支援事業	□非公開	1,000万円	■国内向け □海外向け	■募集型企画旅行 ■受注型企画旅行 □教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	旅行事業者	対馬市・壱岐市の両市に宿泊を伴う旅行商品造成の支援を行う。 助成条件:以下の条件を満たした場合、小人以上を対象に1人当たり 1.000円の助成をする。 ①募集型企画旅行又は受注型企画旅行であること。 ②1団体8人以上であること。 ③対馬市内及び壱岐市内の宿泊施設にそれぞれ1泊以上すること。 ※②には乗務員・添乗員・バスガイドは含めない。	令和5年4月~令和6年2月 (予定)	(一社)壱岐市観光連盟 (8:30~17:15、土・日曜、祝日を除 く)		iki- tsushima.tour@ jupiter.ocn.ne.jp	https://www.tsus hima- net.org/news/iki- tsushima-2024
	金田城を核とした周遊タクシー運行実証事業「対馬・金田城周遊タクシー」	□公開■非公開	-	■国内向け □海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 □コンベンション ■クーポン・施設割引等 □その他	□旅行会社 □事業者(飲食店など) ■一般人(宿泊利用者など) □その他	金田城を含む観光タクシーの利用者	「金田城を核とした周遊タクシー運行実証事業」として、期間限定(令和5年5月6日~令和6年2月15日)で <u>利用料金を約2分の1に軽減</u> している。 利用時にドライバーからアンケート用紙を受け取り、アンケートに回答いただくことが割引適用の条件。 補助の条件として、公共交通機関で訪問しにくい「金田城(かねだじょう/かなたのき)」をコースに含んでいる。	月15日	(一社)対馬観光物産協会 (8:45~17:30、年末年始を除く)	0920-52-1585	tsushima@lime.ocn.ne .jp	https://taxi.tsushima -net.org/

1

自治体名	助成制度等名称		予算		区分		対象	概要	対象期間			お問い合わせ先		
対馬市		□公開 ■非公開		■国内向け □海外向け	■募集型企画旅行 □受注型企画旅行	■旅行会社 □事業者(飲食店など)		対馬市内へ宿泊を伴う旅行商品造成の支援を行う。 助成条件:以下の条件を満たした場合、小人以上を対象に1人当たり		(一社)対馬観光物産協会 (8:45~17:30、年末年始を除く)	0920-52-1566	0920-52-1585		https://www.tsu
	対馬市個人旅行商品送客支援金等 交付事業	Ē	250万円		□教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■一般人(宿泊利用者など) □その他	旅行会社:支援金交付/ 一般人(利用者):対馬歴史探訪 パスポート交付	1,000円の助成をする。 ①募集型企画旅行(フリープラン)又はダイナミックパッケージ商品等の個人向け商品であること。 ②1名以上の個人(実績ベース)であること。 ③対馬市内宿泊施設に1泊以上すること。	令和6年4月~令和7年2 月(予定)				kasumaki@tsush ma -net.org	hima- net.org/news/tsu shima-free-2024
壱岐市	「壱岐市・対馬市」周遊ツア一送客支援	■公開□非公開	1,000万円 (1,000円×1万人) ※助成限度額に達成 次第終了。	■国内向け□海外向け	□募集型企画旅行 ■受注型企画旅行 □教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	画旅行であること。		令和5年4月20日~令和6年 月29日	2 (一社)壱岐市観光連盟 (8:30~17:15、土・日曜、祝日を除く)	0920-47-3700	0920-47-5302	ikikoku@poppy.ocn.ne	e. https://www.ikikanko u.com/news_busines /249
壱岐市	令和6年度壱岐夜神楽鑑賞補助金 制度	□公開■非公開	45万円 ※まだ予算額に達し ておらず、対応可能。	■国内向け □海外向け	■募集型企画旅行 ■受注型企画旅行 ■教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	国内の旅行事業者	・壱岐神楽公演料5万円のうち <u>1万5.000円の補助金を交付</u> ・補助金の上限予算額に達した時点で、事業の受付を終了(公演料5万円となりますので、ご注意ください) ・補助金の支給は申込順ではなく催行日順	令和5年4月3日~令和6年3 月31日	(一社)壱岐市観光連盟 (8:30~17:15、土・日曜、祝日を除 く)	0920-47-3700	0920-47-5302	ikikoku@poppy.ocn.ne jp	e. https://www.ikikanko u.com/news_busines /258
壱岐市	滞在型観光誘客促進事業補助金	□公開■非公開	-	■国内向け□海外向け	■募集型企画旅行 ■受注型企画旅行 ■教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 ■その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	目的とした旅行会社 ・教育旅行視察、合宿視察等を目的	本市を教育旅行先、旅行商品、スポーツ合宿先として視察する場合の初察経費の一部を支援する。 ■補助額 当該視察等に係る補助対象経費に2分の1を乗じて得た額。ただし、1,00円未満の端数は切り捨てる。 ■補助対象経費 ①交通費 原則、出発地点とする駅・空港等から壱岐市までの往復移動経費。②宿泊費 壱岐市内の宿泊施設への宿泊費。 1人1泊当たり10,000円を上限。 ※昼食代、歓迎会及び懇親会名目の食事代は、対象外とする。		壱岐市観光課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日及び 12月29日~1月3日を除く)	0920-48-1130	0920-48-1120	iki- kankou@city.iki.lg,jp	https://www.city.iki.n agasaki.jp/soshiki/ka nkouka/kanko_1/378 6.html
壱岐市	壱岐市コンベンション開催事業補助金	■非公開	_	■国内向け□海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 ■コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 ■事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	・コンベンション主催者 ・営利を目的としないもの ・政治的及び宗教的活動を目的としないもの ・国及び地方公共団体から他に補助金の交付及び補助金に類する支援を受けてないもの ・公序良俗に反する恐れのないもの ・その他市長が適当と認める	●補助金の交付基準額 50以上100人未満 100人以上200人未満 200人以上300人未満 20万円	要お問い合わせ	壱岐市観光課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日及び 12月29日~1月3日を除く)	0920-48-1130	0920-48-1120	iki- kankou@city.iki.lg.jp	https://www.city.iki.r agasaki.jp/reiki/reiki_ honbun/r014RG0000 0946.html
壱岐市	壱岐行き教育旅行推進事業	□公開■非公開	_	■国内向け□海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 ■教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	※教育旅行で壱岐市内の宿泊施設に宿泊すること及び一支国博物館見学、イルカパーク入園、市公認教育旅行SDGs体験メニューのいずれかを組み込むことが必須条件。・長崎県内の高等学校、長崎県外の小・中学校及び高等学校、教育旅行で壱岐市内の宿泊施設に宿泊することが条件。・その他市長が適当と認めるもの	①壱岐市内の有料宿泊施設に宿泊。 ②壱岐市立一支国博物館見学、イルカパーク入園、市公認教育旅行 SDGs体験メニューのいずれかを組み込むことが必須	要お問い合わせ	壱岐市観光課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日及び 12月29日~1月3日を除く)	0920-48-1130	0920-48-1120	iki- kankou@city.iki.lg,jp	https://www.city.iki.n agasaki.jp/soshiki/ka nkouka/kanko_1/516 0.html

自治体名	助成制度等名称		 予算		区分			概要	対象期間		お	 問い合わせ先		
壱岐市	壱岐行き教育旅行手荷物配送支援	□公開 ■非公開		■国内向け□海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 ■教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	国内の旅行業者	 ●壱岐市への教育旅行(修学旅行及び自然野外活動)の推進を図るため、教育旅行における手荷物配送に要する経費の一部を支援する。 ●補助対象:児童、生徒、引率者の荷物 ●補助額 1.000円/人 関西・中国・四国地域の学校 2.400円/人 九州地域の学校 ※特別料金(当日搬入当日持ち込み)の場合は、通常通りのワンコイン(500円/個)にプラスして追加料金(200円/1個)をお支払いただきます。 		壱岐市観光課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日及び 12/29~1/3を除く)	0920-48-1130	0920-48-1120(FAX)	iki- kankou@city.iki.lg.jp	https://www.city.iki.n agasaki.jp/soshiki/ka nkouka/kanko_1/108 52.html
壱岐市	教育旅行燃料油価格上昇支援補助金	□公開■非公開	-	■国内向け □海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 ■教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	教育旅行で壱岐をフェリー、ジェット フォイルを利用して訪れる学生	教育旅行で来島する学生に対し、本市への教育旅行決定時に想定のない燃料油価格上昇分(3ゾーンを超える部分)に対する支援を実施。 ■支援額 ゾーン4~15の中で ジェットフォイル(博多~壱岐)ゾーンが1上がるにつれ180円値上げ ジェットフォイル(厳原~壱岐)ゾーンが1上がるにつれ170円値上げ フェリー (博多~壱岐)ゾーン1上がるにつれ110円値上げ フェリー (厳原~壱岐)ゾーン1上がるにつれ10円値上げ フェリー (藤原~壱岐)ゾーン1上がるにつれ50円値上げ	要お問い合わせ	壱岐市観光課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日及び 12/29~1/3を除く)	0920-48-1130	0920-48-1120(FAX)	iki– kankou@city.iki.lg.jp	http://www.city.iki.na gasaki.jp/soshiki/kan kouka/kanko_1/3786. html
五島市	五島市旅行業者等招聘事業	□公開■非公開	500万円	■国内向け ■海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 ■その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	五島市以外の旅行業者、メディア関係者	旅行商品の造成や情報誌等への掲載を目的とした五島市への視察にかかる交通費、宿泊費及び島内経費(船車等借上料・体験料等)を助成します。		①五島市文化観光課 ②五島市東京事務所 ③五島市福岡事務所 (いずれも8:30~17:15、土・日曜、初日を除く)	①0959-74-0811 ②03-3239-0812 ③092-409-0908	-	-	-
五島市	大型客船誘致支援事業費補助金	□公開■非公開	90万円	■国内向け □海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 ■その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	五島市内に寄港する大型客船ク ルーズを実施する事業者	五島市において大型客船下船後に利用する観光バス及び海上タクシーの借上に要する経費の半額(1,000円未満切捨)を補助(上限80万円/回)します。ただし、五島市に寄港後、別の市町などにオプショナルツアーで行く際に要する経費については対象外です。	月31日	①五島市文化観光課 観光物産班 ②五島市東京事務所 ③五島市福岡事務所 (いずれも8:30~17:15、土・日曜、初日を除く)	②03-3239-0812 ③092-409-0908	-	-	https://www.city. goto.nagasaki.jp/ s054/020/010/01 0/010/201903142 14024.html
五島市	旅行商品造成支援事業	■非公開	1.800万円	■国内向け <u>■海外向け</u>	■募集型企画旅行 ■受注型企画旅行 □教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	五島市以外の旅行業者	委託料の額は、次に掲げる全ての条件を満たした旅行商品を造成及び催行し、当該商品の広告宣伝を通して五島市のPRを実施すること。 ①募集型又は受注型企画旅行であること。 ②五島市内に2泊以上であること。 ③長崎県が実施する「しま旅滞在促進事業」補助金交付要領別表1のうち、五島市の体験・着地型旅行商品を組み込んだものであること。 ④送客人数が20人以上であること。 以上の条件を全て満たす旅行商品に対し、以下助成額を支給する。 助成額:1商品当たり1泊の場合10万円(※インバウンドに限る) 2泊の場合20万円 3泊の場合30万円	随時契約時~令和7年2月28 日	①五島市文化観光課 観光物産班 ②五島市東京事務所 ③五島市福岡事務所 (いずれも8:30~17:15、土・日曜、初日を除く)	②03-3239-0812 ③092-409-0908	-	-	-
南島原市	南島原市送客支援事業	■公開□非公開	900万円	■国内向け ■海外向け	■募集型企画旅行 ■受注型企画旅行 □教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	を営むものであって、南島原市への	1人当たり300円を送客手数料として対象事業者へ支払う。	令和6年4月1日~令和7年3 月16日	南島原市商工観光課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日を除 く)	0957-73-6633	0957-82-3086	kankou@city.minamis himabara.lg.jp	s https://www.city.min amishimabara.lg.jp
南島原市	南島原市訪日在留外国人送客支援 事業	■公開 □非公開	100万円	■国内向け ■海外向け	■募集型企画旅行 ■受注型企画旅行 □教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他	を営むものであって、南島原市への	1人1泊当たり2,000円を送客手数料として対象事業者へ支払う。 訪日在留外国人を対象に、南島原市内宿泊施設にて宿泊を行うことを要件とする。	令和6年4月1日~令和7年3 月16日	南島原市商工観光課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日を除 く)	0957-73-6633	0957-82-3086	kankou@city.minamis himabara.lg.jp	https://www.city.min amishimabara.lg.jp
南島原市	スポーツ団体宿泊促進補助金	■公開□非公開	200万円	■国内向け □海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 □和立ベンション □クーポン・施設割引等 ■その他	□旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) ■その他	ツ団体(部長、監督、コーチ、トレーナー等の指導者は5人まで対象。学	- 宿泊した延べ宿泊数(合宿の参加人数に宿泊日数を乗じて得た数をいう。)に1泊当たり1,000円を乗じて得た額とし、同一の補助対象者が当該年度に受けられる補助金の限度額は、1団体当たり10万円を支給する。※南島原市と連携協定を結んでいる団体又は学校に対する補助金の限度額は、1団体当たり20万円とする。	令和6年4月1日~令和7年3 月31日	南島原市商工観光課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日を除 く)	0957-73-6633	0957-82-3086	kankou@city.minamis himabara.lg.jp	https://www.city.min amishimabara.lg.jp
川棚町	スポーツ合宿誘致補助金	■公開□非公開	15万円	■国内向け □海外向け	□募集型企画旅行 □受注型企画旅行 □教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 ■その他	□旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) ■その他	された、スポーツ活動を主な活動と	1回の合宿の町内宿泊施設の延べ宿泊数(宿泊者数に宿泊数を乗じて得た数をいう。)が20泊以上(ただし、収容人数が50人未満の宿泊施設については、延べ宿泊数が10泊以上)の団体に、1泊当たり1,000円を乗じて得た額を宿泊に要する経費として支給する。 補助金の限度額は、1団体当たり15万円とする。		川棚町企画観光課 (8:30~17:15、土・日曜、祝日を除 く)	0956-76-8335	0956-26-6125	kanko@town.kaw atana.lg.jp	https://www.kaw atana.jp

自治体名	助成制度等名称					対象		対象期間			お問い合わせ先		
新上五島町	島外団体誘致推進事業	□非公開□非公開	113万円	■国内向け□海外向け	■募集型企画旅行 □受注型企画旅行 ■教育旅行 □コンペンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他 「本の他」 「本の性」 「本の	■対象 島外からの1泊以上の修学旅行を実施する小学校、中学校、高等学校、 中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校(以下「学校」という。 ●内容 児童、生徒及び学生1人当たり1泊目2,000円、2泊目以降に旅館業法第2 条第1項に規定するホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業の用に供される宿泊施設を利用する場合は、1泊あたり1,000円を支給する。 規則第4条に規定する申請書(様式第1号)に添付すべき書類は、次の名号のとおりとし、補助対象事業実施日の10日前までに、町長に提出するものとする。 ①新上五島町しまのキャンパス体験事業計画書(様式第2号) ②行程が確認できる書類 ③経費が確認できる書類(費用明細書など) ■申請方法 規則第4条に規定する申請書(様式第1号)に添付すべき書類は、次の名号のとおりとし、補助対象事業実施日の10日前までに、町長に提出するものとする。 ①新上五島町しまのキャンパス体験事業計画書(様式第2号) ②行程が確認できる書類 ②行程が確認できる書類 ③経費が確認できる書類(費用明細書など) ■利用後 事業の完了日から30日以内に下記を提出 ①新上五島町しまのキャンパス体験事業実績書(様式第2号) ②行程が確認できる書類(費用明細書など) ③割円人宿泊施設利用証明書(様式第5号) ④経費が確認できる書類(費用明細書など) ⑤参加者名簿 ⑥その他町長が必要と認める書類 ※当該申請の内容を変更しようとするときは、事業計画変更承認申請書 (様式第3号)に町長が定める書類を添えて、これを町長に提出し、承認を受けなければならない。		新上五島町観光商工課(8:30~17:15、土・日曜、祝日を除く)	0959-53-1131	0959-53-1100	kankou@town.shinka migoto.nagasaki.jp	https://official.shinka migoto.net/download. php?eid=00011&detail s=on
新上五島町	修学旅行推進事業補助金	■公開□非公開	200万円	■国内向け□海外向け	■募集型企画旅行 □受注型企画旅行 ■教育旅行 □コンベンション □クーポン・施設割引等 □その他	■旅行会社 □事業者(飲食店など) □一般人(宿泊利用者など) □その他 旅行事業者 ※要件として、募集要綱が 五島町から補助を受けて 載すること。	■対象 島外からの1泊以上の文化スポーツ合宿、スポーツ大会、交流試合、サークル活動等を実施する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校に所属する児童、生徒及び学生で構成する10人以上の団体 ■内容 修学旅行生1人当たり1泊目7,500円、2泊目以降は1泊当たり2,500円を3 絵する。 ■申請方法 規則第4条に規定する申請書(様式第1号)に添付すべき書類は、次の各号のとおりとし、補助対象事業実施日の10日前までに、町長に提出するものとする。 ①新上五島町しまのキャンパス体験事業計画書(様式第2号)②行程が確認できる書類 ③経費が確認できる書類(費用明細書など) ■利用後 事業の完了日から30日以内に下記を提出↓ ①新上五島町しまのキャンパス体験事業実績書(様式第2号) ②行程が確認できる書類及び活動の状況がわかる写真など ③町内宿泊施設利用証明書(様式第5号) ④経費が確認できる書類(費用明細書など) ⑤参加者名簿 ⑥その他町長が必要と認める書類 ※当該申請の内容を変更しようとするときは、事業計画変更承認申請書 (様式第3号)に町長が定める書類を添えて、これを町長に提出し、承認を受けなければならない。		新上五島町観光商工課(8:30~17:15、土・日曜、祝日を除く)	0959-53-1131	0959-53-1100	kankou@town.shinka migoto.nagasaki.jp	https://official.shinka migoto.net/download. php?eid=00011&detail s=on